



日本共産党北区議会議員  
**さがらとしこ**  
区政レポート  
2012.9.19. No.1085.

ご相談はお気軽に  
TEL とも 3905-0970

さがらとしこ事務所  
赤羽北3-23-17  
(バス停「赤羽北3丁目」、メガシティ近く)

日本共産党議員団  
区役所内 3908-7144  
<http://www.kitanet.ne.jp/~kyoukita/>



9月18日北区健康福祉委員会の報告

## 「北社保病院を譲り受けたい」

運営している地域医療振興協会が…

①18日の委員会では、東京北社会保障病院について、大きく3つの点が報告されました。日本共産党的永井朋子委員と福島宏紀委員(副委員長)が質疑しました。



### 報告① これ8月14日、厚労大臣が新たな「通知」

①厚労省が新たに発表した「通知」の中で、地方公共団体などが譲受けを希望する場合の取扱いを変更するとして。この「通知」の(1)ウ.として、「機構(現在のRFO)が、単独で社会保険病院等の運営を委託している者(具体的には北社保病院の運営を委託されている地域医療振興協会)

<文 下線はさがら加筆>

### 報告② 同協会が譲り受けたいと、北区に伝えた

①公益社団法人である地域医療振興協会が、9月13日に北区の副区長を訪ね、「譲り受けたい」と伝えたことがわかりました。

### 報告③ 区にて地域医療水準確保などを求める

①今後、同会に売却となれば、これまでの経緯をふまえ、区は要望だ。

委員会の資料などを裏面にのせましたので、ご覧下さい。国立王子病院以来の運動の中、積みあげた医療水準を大切にしてください。

緊急通報システムとともに、活用をおすすめします。

10月1日から配布がはじまります。

キットとホイッスル くわしくは、9月20日付北区ニュース。

北区議会 例会・定期 年次・政策説明会開催 〒114-0060 東京都北区王子本町1-15-22

No.1382

毎月1日・10月・20日実行

平成24年(2012)

9月20

平成24年(2012)

## 東京北社会保険病院の動向について

### 1 厚生労働省の動き

厚生労働省は、社会保険病院等の譲渡に係る見直しを行い、「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構（RFO）に対して、「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における社会保険病院、厚生年金病院及び船員保険病院の譲渡等について」（平成24年8月14日付け厚生労働省発年0814第1号）を通知（厚生労働大臣通知）した。

### 2 主な変更点（通知の抜粋）

#### ○所在地方公共団体等が譲受けを希望する場合の取扱い

所在地方公共団体等から厚生労働省に対して社会保険病院等を譲り受けたい旨の要望があったときは、次のように譲渡すること。

##### (1) 厚生労働省は、次に掲げる者（以下、「所在地方公共団体等」という。）

が譲受けを要望した社会保険病院等について地域医療の観点から譲渡対象とすることが適当と認めたときは、譲渡対象となる社会保険病院等として選定し、その名称を機構に通知する。

##### ア 所在地方公共団体

イ 社会保険病院等の所在する都道府県内の保健医療に関する教育研究を行う学部又は学科を置く大学を設置する者

ウ 機構が単独で社会保険病院等の運営を委託している者

##### (2) (1)のイ又はウに掲げる者を選定する場合には、あらかじめ、所在地方公共団体及び機構の意見を聞くものとする。

##### (3) 機構は、当該所在地方公共団体等と当該社会保険病院等の譲渡に向けた調整をすること。

##### (4) 機構は、所在地方公共団体等に対して社会保険病院等を譲渡する際には、地域医療の確保を図るために必要な譲渡条件として当該所在地方公共団体等との間で合意された譲渡条件を付すこと。

### 3 今後の予定

厚生労働省、RFO及び東京北社会保険病院の開設者である公益社団法人地域医療振興協会の動向について積極的な情報収集に努めて行く。

○区長（花川與惣太君）  
相樂淑子議員から、保育の課題、医療機関存続問題、桐ヶ丘団地再生計画についてご質問をいただきました。  
私は、東京北社会保険病院の公的な存続と拡充についてのお尋ねに、お答えをさせていただきます。  
まず、同病院のアンケート調査についてですが、八月にRFOの期限が二年延長され、九月に入つて厚生労働省から地元自治体に対して、病院の担う役割、病院の譲渡に対する考え方、また、自治会など地域住民の方々の意見等について、アンケート調査がありました。  
北区といたしましては、東京北社会保険病院は北区の中核的な医療機関であり、十八の診療科目と二百八十床を有し、区内で唯一の分娩ができる病院として、区民の健康と福祉の向上のためにはなくてはならない存在であること、また、同病院について、現在の保有者であるRFOではなく、新たな受け皿となる地域医療機能推進機構を新設し、これまでどおり国が所有・設置した上で、公益社団法人地域医療振興協会に運営委託する、現在の運営形態で存続されることを強く要望していること、さらに、東京北社会保険病院の安定した存続は、前身の国立王子病院の統廃合問題からの、北区民の悲願であることを回答いたしました。

2012年

9/18(火)の健康福祉委員会で日本共産党は、  
地域医療確保が国の政策によってどれほど  
翻弄(ほんとう)されてきたかを告発しました。その上で、  
北社保の安定した存続と拡充は区民の悲願  
であり、北区としての強力な意志を示すことが必要と強調。  
新たな“譲渡”という局面の中で、これまでの医療水  
準確保と拡充に全力を尽くすよう求めました。